



令和7年度 企業主人権・同和問題研修会 公正採用選考研修会

要事前
申込み

企業には、社会の一員として基本的人権を尊重した行動が求められています。近年は特に、「ビジネスと人権」の観点からも、「人権尊重」や「差別撤廃」に対する取組みが重要視されてきています。

令和6年には政府が企業に対して、カスタマーハラスメントや就活ハラスメントといった社外関係者との間で起こるハラスメントの防止に向けた対応を義務付ける方針を示しており、企業はそれを見据えて対応する必要が出てきています。

本研修会では、第一部では公正な採用選考について、第二部では「無理な要求やクレームから従業員の人権を守るためにはどのような対応が必要か」や「どのような言動が就活生の人権を侵害してしまうのか」などのカスタマーハラスメントや就活ハラスメントといった、企業が直面する課題に焦点を当て、実践的な対処法についてご説明します。

飲食店・サービス業・製造業・卸売り業など業種を問わず「人との関係」が発生する全ての職場に役立つ内容となっています。

【日 時】 令和7年9月1日(月) 14:00～16:00 ※ 開場13:30

【場 所】 奈良県社会福祉総合センター大ホール
橿原市大久保町320-11(近鉄畝傍御陵前駅東出口から北東へ徒歩約3分)
※ 駐車場はございませんので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

【第一部】 「公正な採用選考をめざして」

たがわ ゆみ

奈良労働局職業安定部職業対策課 課長補佐 田川 由美

【第二部】 「社外関係者との人権を尊重した適切な関係構築
～カスタマーハラスメント及び就活ハラスメントの防止～」

よしかわ ひろし

吉川 弘氏

大阪企業人権協議会 専任講師

前職の生命保険相互会社にて人事部の人権啓発部長として企業内人権啓発を担当し、公正採用選考人権啓発推進員としても企業内で人権啓発に従事。

退職後は、大阪企業人権協議会専任講師として、大阪府人権擁護士や社会保険労務士といった専門知識を活かし、人権問題の基本知識や、ハラスメントの理解と防止、障がい者に関わる人権などの分野を中心に、企業や行政などを対象とした研修を多数実施している。



詳しくはこちら



【主 催】 奈良労働局・奈良県

【問合せ先】 奈良県 経営支援課 商工団体・地域産業振興係
TEL:0742-27-8804 / FAX:0742-23-1396

企業主人権・同和問題研修会 公正採用選考研修会 参加申込方法

- ◆ 申込方法 奈良県スーパーアプリでのオンライン申込みをご利用ください。
お申込みはこちらから→



(<https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000009ySQf&entry=1>)

※オンライン申込みが難しい場合のみ、郵送又はFAXにて下記申込先へお送りください。

- ◆ 締切 **令和7年8月18日（月） 必着**
※定員になり次第、締切とさせていただきます。

- ◆ 申込先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県 経営支援課 商工団体・地域産業振興係 宛て
FAX：0742-23-1396

会社・事業所名	(ふりがな)		
所在地市町村	(市・郡) (町・村)		
電話番号	()	FAX	()
E-mail			
業種		担当者所属・氏名	

参加者			
役職名	氏名	人権啓発推進員の方は、○印を記入してください。	配慮を要する事項
			☐ 点字資料 ☐ 手話通訳 ☐ 要約筆記 ☐ 車いす ☐ その他 ()
			☐ 点字資料 ☐ 手話通訳 ☐ 要約筆記 ☐ 車いす ☐ その他 ()

「社外関係者との人権を尊重した適切な関係構築～カスタマーハラスメント及び就活ハラスメントの防止～」に関することでお聞きになりたいことがございましたら、ご記入ください。研修会の参考とさせていただきます。